

意見書案第 16 号

キャッシュレス社会の実現を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月14日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

鬼塚昌宏

大坪真由美

とみなが正博

田中丈太郎

津田信太郎

今林ひであき

浜崎太郎

大森一馬

山口剛司

近藤里美

キャッシュレス社会の実現を求める意見書

キャッシュレス社会の実現は、事業者の生産性向上やインバウンド需要の取り込み、消費者の利便性向上に加え、データの蓄積を通じたイノベーションの実現にもつながる等、経済全体に大きなメリットがあります。しかし、我が国のキャッシュレス化は、欧米諸国と比べ進展していないのが現状です。

そのため、政府は「日本再興戦略」改訂2014において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催等を踏まえ、キャッシュレス化に向けた対応策を検討するとし、これまで5回に渡りキャッシュレス推進の方針を打ち出してきました。「未来投資戦略2017」では、2027年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指すとしています。

日本でキャッシュレス支払が普及しにくい背景として、暗証番号や個人情報の流出等のセキュリティに対する不安があります。さらに、我が国の治安の良さや偽札の少なさ等の社会情勢に加え、消費者に必要な情報が十分に周知されていないこと、店舗における端末負担コストやネットワーク接続料、加盟店手数料等のコスト構造の問題等が挙げられます。しかし、近年は実店舗における人手不足やインバウンド対応、スマートフォンを活用した支払サービスの登場等、キャッシュレス推進の追い風となる動きが見られます。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、キャッシュレス社会の実現のために、次の事項について着実に取り組まれるよう強く要請します。

- 1 市民の不安を解消するため、セキュリティ対策の強化について指導すること。また、キャッシュレス化による利便性向上について、市民へPRすること。
- 2 店舗等が負担する支払手数料の見直しやQRコード等の支払に関する規格の統一等を検討するなど、事業者が導入しやすい環境整備を行うこと。
- 3 キャッシュレス支払を通して新たに生み出されるデータの利活用によるビジネスモデルの構築を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣 宛て

議長 名